

市政その他のお知らせ

預けて安心！自筆証書遺言書保管制度を利用しませんか？

ご自身で書いた遺言書を法務局で保管できる制度です。

備考詳細は、法務局で配布のパンフレットまたは法務省 https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html 参照 東京法務局府中支局遺言書保管担当 ☎042(335)4753(ガイダンス4番)

八ヶ岳少年自然の家の食料料を令和6年4月から改定します

食材価格高騰を受け、改定します。

備考詳細は、公式ホームページ参照 ☎1013709 教育振興課 ☎(338)6930

	大人	小・中学生	未就学児
朝食	860円 (760円)	580円 (510円)	470円 (420円)
夕食	1,730円 (1,530円)	1,150円 (1,020円)	590円 (520円)

※()内は令和6年3月31日利用分までの料金
※金額はいずれも税込

20歳になったら国民年金へ

日本在住で20歳になる方(厚生年金加入者を除く)に、日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)加入

のお知らせが届きます。その後、20歳になってからおおむね2週間以内に、「基礎年金番号通知書」や「国民年金保険料納付書」などが送付されます。

備考 学生や収入が少ない方は、保険料の支払いを免除・納付猶予する制度あり

●国民年金(第1号被保険者)として加入の必要のない方

対①～③のいずれかの要件を満たす方①厚生年金などの被保険者(第2号被保険者)②20歳直前で海外に出

1月15日(月)～21日(日)は「防災とボランティア週間」

災害時におけるボランティア活動や自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害に対する備えの強化を図ることを目的としています。

多摩消防署は、消防署での後方支援活動など、災害時支援ボランティアとして一緒に活動する市民を募集しています。興味のある方は消防署までお問い合わせください。

備考詳細は、要問い合わせ ☎多摩消防署警防課防災安全係 ☎(375)0119

国し「国民年金加入のお知らせ」が届いた方＝府中年金事務所に要連絡③20歳になったときに、①の配偶者の扶養となっている方＝配偶者の勤務

先で国民年金(第3号被保険者)の手続きが必要 ☎1001959 市役所保険年金課 ☎(338)6844、府中年金事務所 ☎042(361)1011

令和6年 多摩市消防団出初式

☎1月14日(日)午前10時30分～午後0時20分 内場①表彰式典＝パルテノン多摩大階段前広場②一斉放水＝多摩中央公園 備考 午前7時30分ごろに市内全域、午後0時20分ごろに多摩中央公園でサイレンが鳴ります。火災などと間違えないようご注意ください。雨天時は、①のみパルテノン多摩オープンスタジオで実施し、②は中止 ☎1013712 防災安全課 ☎(338)6802

防災講演 お金や時間をかけずとも災害から命を守れます！

仙台市消防局に41年間勤め、東日本大震災の対応も行った方の経験をもとに、自助・共助について改めて一緒に考えませんか？

☎2月3日(土)午前10時～午後0時30分 場①永山公民館ベルブホール ②オンライン配信(Zoom) 対大災害に備えた準備を始めたい方、防災について何から始めていいか分からない方、防災知識をさらに深めたい方 ☎①150人(市内在住・在勤・在学者優先の申し込み先着順)②100人(申し込み先着順) 講師 京英次郎氏(初代仙台市地震防災アドバイザー、元仙台市太白消防署長) ☎1013690 甲 ☎1月4日(木)～30日(火)に、公式ホームページのインターネット手続きまたは電話で、防災安全課 ☎(338)6802へ

これまで約200世帯が利用！残り100件！ 調査・取り付け費用が無料 家具転倒防止器具等取り付け支援をご利用ください

2023年 関東大震災 100年 家具転倒防止器具等取り付け支援は、これまで約200世帯にご利用いただきました。関東大震災から100年を過ぎた今、改めて地震対策を行い、命や財産を守りましょう。



- 対 次の条件をすべて満たす方
- ・市内に住民票がある
 - ・令和6年3月31日時点で65歳以上
 - ・65歳以上のみで暮らす世帯

※対象者の確認のため、住民基本台帳を確認します。また、事情の確認のため、ご連絡する場合があります

定 100世帯(申し込み先着順)

¥商品送料＝1,320円、代引き手数料＝10,000円未満：440円、10,000円～30,000円未満：550円、30,000円以上：770円、調査・取り付け作業＝無料

※器具代は自己負担。器具の購入については、市が案内する業者から購入するか、ご自身で用意

備考 取り付けは、3月31日までに要完了。申請から作業日程調整のご連絡まで1～2週間

☎1001556

甲 ☎2月22日(木)必着の、公式ホームページのインターネット手続きまたは郵送で、切り取った右記申請書に必要事項を記入し、〒206-8666 防災安全課 ☎(338)6802へ

▼封筒に送付先と84円切手を貼り付けて送付してください

【送付先】
 〒206-8666
 関戸6-12-1
 多摩市 総務部 防災安全課
 防災担当 行

▼申請書を切り取ってお送りください

家具転倒防止器具等設置事業申請書

この事業を利用するにあたり、私に関する情報を事業受託業者へ提供することに同意します。

記入日：令和 年 月 日

フリガナ	
氏名	
電話番号	自宅：
	携帯：
住所	〒
生年月日	大正 昭和 年 月 日 (歳)
本人以外の連絡先	※本人以外へ連絡を希望する場合のみご記入ください 氏名： 電話：

裏面へ続く